

令和3年5月15日

杉山重工株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月01日～令和4年5月31日までの1年間
2. 内容

目標1:安心して子育てや介護ができる職場作りのための取組を行う。

〈対策〉・令和3年6月～各種制度の資料を社員食堂へ設置。
調査・観察し、必要に応じて社員へ資料配付。
継続して新しい制度の資料をファイリングしていく。

目標2:心の健康向上のための取組を行う。

〈対策〉・令和3年6月～昨年度、実施したストレスチェック結果報告書を基に
仕事のストレス要因、心身のストレス反応
周囲のサポートのストレス点数を調査する。
・令和3年8月～事業所平均より低い点数の社員の項目を調査する。
・令和3年10月～調査結果を基に産業医と共に協議し指導する。